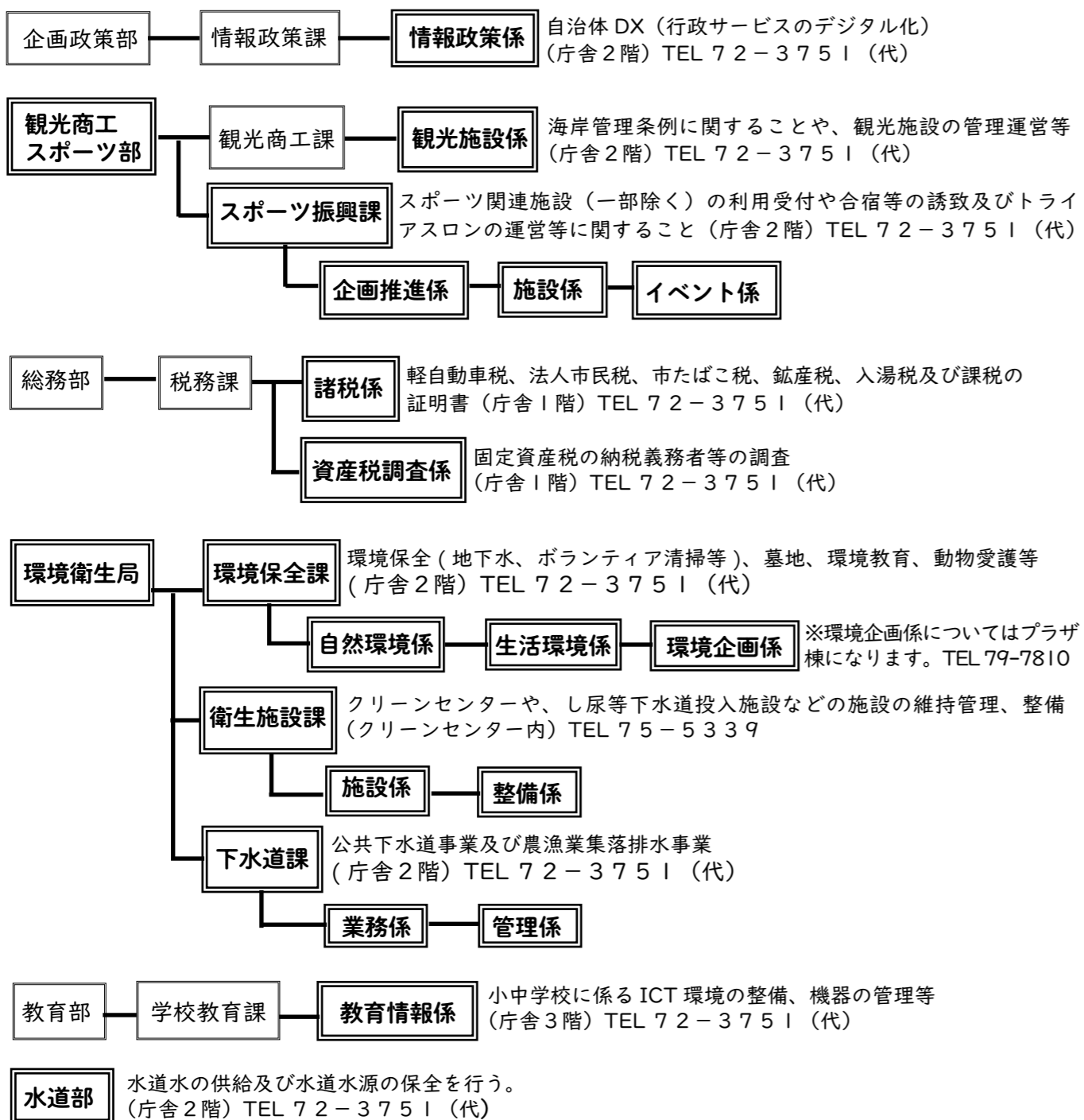


令和4年度 組織機構

改編があった部署のみ掲載しています。  
※二重枠が組織改編(統合、分割、名称変更)のあった部署です。



**スポーツ振興課の管理施設** 問 スポーツ振興課 ☎ 73-2691  
宮古島市スポーツ協会(総合体育館内) ☎ 73-4469

■利用等に関するお問合せ先  
1~7は宮古島市スポーツ協会、8~12はスポーツ振興課が窓口となります。

1 陸上競技場	7 上野体育館
2 総合体育館	8 下地体育館(下地勤労者体育センター)
3 市民球場	9 城辺総合公園
4 平良多目的屋内運動場	10 下地公園(屋内運動場含む)
5 多目的前福運動場	11 伊良部屋外運動施設
6 上野陸上競技場	12 JTA ドーム宮古島(スポーツ観光交流拠点施設)

2022年度 **就学援助申請**  
(準要保護児童生徒)

■申請締切  
**5月31日(火)**  
※土日祝祭日除く

**■対象者**  
宮古島市に住所があり、市内の小中学校に通う児童生徒がいる世帯。  
※世帯の所得などをもとに審査します。

**■必要書類**

- ①就学援助申請書(4月に各学校で配布)
- ②住民票謄本(4月1日以降に発行したもの。続柄記載。)
- ③振込先が確認できる通帳のコピー
- ④各種年金等を受給している場合は、受給金額が明記された証明書の写し
- ⑤令和4年1月1日現在宮古島市に住民票がなかった方…**令和4年度所得課税証明書**  
※申請書類提出後、6月30日までに提出

**【申請時における注意事項】**

- ①収入の有無にかかわらず18歳以上の方全員の所得調査を行います。所得の申告がまだの方は税務課で早急に申告してください。
- ②年度毎に申請が必要です。
- ③申請書は世帯で1枚です。小学生・中学生両方いる場合は小学校へ提出。

**■申請場所 各学校**  
※5月31日までに申請された場合は4月1日付の認定となります。その後も随時受け付けますが、申請月の翌月分からの支給となります。  
※新入学児童生徒学用品費は4月1日付認定者のみ支給します。

学校教育課 ☎ 72-3751(代)

援助費目	対象学年	支給額	支給時期等
学用品費 (通学用品費を含む)	小 1年生	年額 11,420円	10・12・3月に支給予定
	小 2~6年生	年額 13,650円	
	中 1年生	年額 22,320円	
	中 2・3年生	年額 24,550円	
新入学児童生徒学用品費	小 1年生	年額 40,600円	10月に支給予定
	中 1年生	年額 47,400円	
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	小 5年生	実費(限度額 3,620円)	校外活動実施後、3月に支給予定
	中 1年生	実費(限度額 6,100円)	
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	小 全学年	実費(限度額 1,570円)	
	中 全学年	実費(限度額 2,270円)	

5月5日~11日は **児童福祉週間**  
「見つけたよ 広がる未来とつかむ夢」

児童福祉週間は、毎年、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」として、子どもの健やかな成長、子どもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、児童福祉の理念の一層の周知と子供を取り巻く諸問題に対する社会的関心の換気を図ることを趣旨としています。